



加藤清久がアイサンテクノロジー<4667>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アイサンテクノロジー<4667>について、加藤清久が12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式売買委託による売却により株券等保有割合が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、加藤清久のアイサンテクノロジー株式保有比率は、21.70%と1.61%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月4日。